

小樽市長 迫 俊哉 様

令和7年度小樽市施策に係る

要望書

令和6年12月2日

小樽商工会議所

はじめに

世界各地の紛争や気候変動、さらに円安等の影響により、原油をはじめ各種原材料価格の上昇が続いています。国内においては合計特殊出生率が 1.20 と過去最低を更新しており、人口減少は国の最大の課題の一つになっています。また、三大都市圏をはじめとする都市部への人口集中は、地方の過疎化・高齢化を進め、購買力の減少や労働力不足として地方に深刻な影響を与えています。

国は、インバウンド等の需要を取り込むため「観光立国推進計画」を進めるとともに、デジタルを活用して地方創生を図る「デジタル田園都市国家構想」を推進しています。また、生成 AI や自動運転技術など、今後、世界と競合していくための最先端の半導体を製造する新会社ラピダスの北海道進出を国策として後押ししています。さらに、北海道は再生可能エネルギーの導入において大きなポテンシャルを有し、日本海側沿岸においては大規模な風力発電の計画が進められています。

小樽市内においては、コロナ禍で減少した人流がほぼ戻ってきており、縮小されていたイベント等の開催や市内の観光拠点には国内外の観光客によるにぎわいが見られるようになりました。しかしながら当所が行った市内事業者からの聞き取りや経済動向調査では、「原材料や原油価格の高騰により、売上が上がっても採算が合わない」、「従業員不足により仕事の受注や売上機会を失っている」、「先行きに大きな不安を感じており、自分の代で廃業を考えている」といった声が多く聞かれるなど、事業所にとって厳しい経営状況が続いています。

こうした中、当所は経営相談窓口等において、国や道、市の各種支援策の周知をはじめ、資金繰りや雇用維持、事業承継相談窓口での相談対応を通じた廃業抑制に取り組んでいるほか、「おたる移住・起業『ひと旗』サポートセンター」において、移住定住の促進と移住起業者の支援を行っています。今後は、カーボンニュートラルやグリーン社会への転換など、社会の様々な変化を念頭に置き、デジタル化に対する事業者への一層の支援等を行っていく必要があると考えます。

現在、市内では、北海道新幹線や小樽港などの社会基盤整備が進んでおり、基幹産業となった観光の高度化を図るため、歴史的な町並みや恵まれた自然環境など、新たなまちの魅力を活かす取り組みが進められております。また、一方で、まちの玄関口であり交通の結節点となる小樽駅前地区の再整備も急がれます。

中小・小規模事業者がこの厳しい時代を生き残り、小樽市全体が活性化して、住みよいまちづくりにつなげていくためには、スピード感を持って官民が連携し、限りある財源を効果的に投資しながら、当面する課題に計画的・継続的に取り組んでいく必要があると考えます。

令和7年度小樽市施策に係る要望

(重点要望項目)

- 1 原油・原材料等の価格高騰及び人材の確保に苦慮する中小・小規模事業者への支援強化について
- 2 中小・小規模事業者のデジタル化支援について
- 3 まちの将来を見据えた土地の有効活用について
- 4 北海道への新たな産業進出を契機とする市内への経済波及の創出について

(要望項目)

- 5 ゼロカーボンシティ実現への積極的な取組の推進について
- 6 戦略的な観光施策の推進について
- 7 歴史まちづくりの推進について
- 8 北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺地区の整備について
- 9 小樽駅前地区市街地の早期整備について
- 10 小樽港の整備推進について
- 11 移住・起業促進と事業承継支援について
- 12 市内で安全・安心に出産できる環境の確保と充実について
- 13 市内商店街への支援について
- 14 地元企業への優先発注について

1 原油・原材料等の価格高騰及び人材の確保に苦慮する中小・小規模事業者への支援強化について

当所が実施した今年度第2四半期の小樽市経済動向調査結果では、全ての業種において、燃料価格や仕入価格の上昇が喫緊の課題となっています。また、人材不足も引き続き深刻化しており、売上機会の損失や事業規模の縮小を招くなど、中小・小規模事業者は事業継続に大きな不安を抱えています。

については、収束が見えない原油・原材料価格の高騰に対し、小樽市のみならず国や道による中小・小規模事業者への即効性のある支援と対策を要望するとともに、市内の高校生・大学生等の市内企業への就職促進や、外国人労働者の受け入れ支援体制の強化、女性・高齢者・障がい者などの積極的な企業採用支援策の構築など、人材の確保に向けた効果的な支援を併せて要望します。

・即効性のある施策として、「プレミアム商品券事業」等の実施を求めます。

2 中小・小規模事業者のデジタル化支援について

国は、デジタルを活用して、「人口流出の抑止」、「地域経済活性化」、「人手不足の解消」など、地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて多額の予算を計上しています。

当所においても、業務のペーパーレス化、グループウェアの導入など IT リテラシーの向上に取り組むとともに、中小・小規模事業者へのデジタル化セミナーの開催等を通じて、デジタル化への支援を進めていますが、デジタル化に取り組む市内企業はまだまだ少ない状況にあります。

については、国の施策を積極的に調査・活用され、デジタル化の効果や必要性について啓発を進めるとともに、専門家派遣やデジタル化に伴う経費等に対する補助制度の創設など、中小・小規模事業者へのデジタル化支援を要望します。

3 まちの将来を見据えた土地の有効活用について

市内には祝津や天狗山エリア等、観光資源として大きなポテンシャルを有しているにもかかわらず、市街化調整区域による開発制限のため、それらの資源を生かされていない現状があります。また、臨港地区における都市施設の建築規制が、旧第3倉庫を含む北運河エリアや築港エリアなどの港周辺における人流創出の足枷になっている課題も見受けられます。

今後、新幹線新小樽(仮称)駅周辺における土地利用をはじめ、「歴史を活かしたまちづくり」や「みなと観光」などを推進していく上で、現行の「都市計画」や「臨港地区における分区」が、こうした動きを停滞させることを懸念します。

については、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、土地の有効活用ができるよう、「都市計画」や「臨港地区における分区」の適切な見直しに取り組まれるとともに、都市計画区域の在り方についても、北海道と協議を進められるよう要望します。

4 北海道への新たな産業進出を契機とする市内への経済波及の創出について

次世代半導体生産拠点の建設や巨大データセンターの建設計画など、国の全面的なバックアップを受けて、新産業の巨大プロジェクトが道内で進められています。

また、石狩湾新港地域ではLNG発電所や洋上風力発電の建設が進み、さらなるエネルギー関連企業の集積や、資材の調達、保管、運搬など、多くの業界への波及効果が見込まれます。

については、これらの動きにおいて、市内企業の直接・間接の受注機会を創出するための情報収集を積極的に行うなど、市内経済に波及効果が現れる取り組みを推進されるよう要望します。

5 ゼロカーボンシティ実現への積極的な取組の推進について

市では2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ小樽市」を表明し、市民や事業者が一体となって脱炭素に取り組む「小樽市温暖化対策推進実行計画（区域施策編）」を進めています。

猛暑や豪雨など異常気象による災害が国内外で増加しており、世界的に「気候危機」と呼ばれるほどきわめて切迫した状況にある中、ビジネスにおいてもESG投資の広がりなど、企業にとって環境への配慮は大きな課題となっています。

については、「小樽市温暖化対策推進実行計画（区域施策編）」の十分な周知と着実な実行とともに、計画を実効性のあるものにするため、中小・小規模事業者の省エネ改修への補助制度の創設や北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）等環境経営に対する事業者への支援など、ゼロカーボンシティの実現に向けて積極的に取り組まれますよう要望します。

6 戦略的な観光施策の推進について

小樽市への観光入込は、ほぼコロナ禍前までに回復しており、市内の観光拠点では、国内外客でにぎわう光景が見られ、今後も観光需要の高まりが期待できます。

こうした動きを確かなものにしていくためには、国内外観光客の入込数や市内における移動状況など定量的な人流動態のデータ取得を基礎として、来訪者の旅行目的をはじめ、多様な消費傾向や行動性向等の調査分析を行い、観光戦略を構築することが不可欠となります。さらに、クルーズ専用岸壁の供用開始などに伴い、欧米などインバウンドの一層の増加が見込まれることから、旅行エージェントやランドオペレーターなどへ、国・地域やターゲット別の的確な情報提供、情報のアップデートを積極的に実施することが重要になります。併せて、外国語併記の観光案内標識のきめ細やかな設置や、通訳ガイドの充実など、受け入れ態勢強化が急がれます。

については、戦略的な観光施策の推進の一層の強化に取り組まれるよう要望します。

7 歴史まちづくりの推進について

小樽経済を支える基幹産業である観光を主体に、今後も小樽が持続的に発展していくためには、地域資源である歴史的なまちなみを保全・活用し、観光の高度化を図ることが必要です。

現在、策定が行われている「歴史的風致維持向上計画」は、歴史まちづくりの核になるものと大

いに期待されます。また、計画の策定に合わせて、現行の景観条例や屋外広告物条例等が効果的に機能するような見直しや歴史まち歩きを促すウォークアブルなまちづくりを進められるとともに、歴史的建造物の保全・活用がスムーズに行われるように、物件情報収集やマッチング事業、資金調達手法の具体化などを行う官民連携の中間組織を設立するなど、歴史まちづくりの一層の推進のための支援を要望します。

8 北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺地区の整備について

北海道新幹線札幌延伸が予定より遅延することになり、今後のスケジュールについては注視をしていかなければなりません。新幹線を小樽のまちの活性化に最大限活用するためにも、できるかぎりの準備を継続して進めて行くことが重要です。

については、計画的な整備の着実な実施とともに、「新小樽(仮称)駅利用促進戦略」に基づく、二次交通アクセスなどの利便性向上と新駅周辺への移住・定住や新たな民間投資を誘導する施策等の検討に取り組み、一日も早く開業できるよう要望活動を引き続き実施されることを要望します。

9 小樽駅前地区市街地の早期整備について

策定が進められている「立地適正化計画」において、小樽駅周辺地域は、「高次の都市機能を有する経済の中心であるとともに、主要な交通結節点としての役割が期待される中心拠点」として位置付けられています。

しかしながら、現在の小樽駅前広場は、車と人が混在する危険な状態が恒常化しており、今後、観光客等のさらなる増加による駅前の人の滞留が、より危険を誘発することになると考えられることから、都市機能を高め、安全を確保し、観光高度化を図るために、老朽化が進む駅前第1ビルや駅前広場の早急な整備が求められます。

については、小樽駅前地区の再開発事業について、早期に整備が進められるよう要望します。

10 小樽港の整備推進について

『小樽港港湾計画』には、フェリー拠点の形成などの「物流・産業の基盤強化」、日本海側におけるクルーズ拠点の形成などの「観光・交流の基盤強化」、道央圏日本海側の防災拠点の形成などの「安全・安心の基盤強化」の3つの方針が示されています。

本年、第3号ふ頭のクルーズ岸壁の供用開始とともに14万トン級までの大型クルーズ船の停泊が可能になりました。ふ頭と基部周辺は、「みなとオアシス」として登録され、にぎわいの形成が進み、令和7年度末には一定の整備も完了することになっています。一方、世界ではクルーズ船の大型化が進んでいることから、今後はその受入整備が必要であります。については、現在の港湾計画に示されている18万トン級のクルーズ船の停泊を可能とする整備を要望します。

また、観光・交流の基盤強化は進んでいますが、重要港湾である小樽港にはいまだ耐震強化岸壁の整備がされていません。小樽港におけるフェリーバースの耐震化は、防災のみならず物流機能の基盤強化にも不可欠であり、その整備は急がれるものと考えます。については、早期に耐震

強化岸壁の整備事業を実施されるよう要望します。

1 1 移住・起業促進と事業承継支援について

市の人口は減少していますが、社会減については緩やかに改善の兆しがみられ、今後も積極的な移住促進に取り組むことが重要だと考えます。また、市内の大学など高等教育機関との連携・協働を通じ、学生をはじめとする若者の起業を後押しする仕組みの検討も必要と考えます。

ついては、移住促進に効果的な「UIJ ターン新規就業支援事業」の予算確保の積極的な働きかけをはじめ、首都圏の学生を呼び込む事業実施や、創業支援事業等の充実を図り、当所が受託している「おたる移住・起業『ひと旗』サポートセンター」への積極的な協力・支援と併せ、産官学連携による若者の起業支援の取り組みを進められることを要望します。

さらに、小樽には、長い歴史の中で企業が大切に培ってきた技術やノウハウ、経営資源がありますが、現在、廃業により、こうした資源が失われつつあり、小樽にとって大きな損失となるばかりではなく、事業所の減少はまちの活力低下につながります。

ついては、市内の休廃業動向の調査など事業承継支援に寄与する情報収集を進めるなど、当所の「事業承継相談窓口」の事業遂行に対する積極的な協力と支援を要望します。

1 2 市内で安全・安心に出産できる環境の確保と充実について

市内のみならず北後志地域における分娩可能な病院は、小樽協会病院 1 カ所のみとなっており、現在、産婦人科医 3 名の体制で分娩を受け入れています。また、同病院が担う「地域周産期母子医療センター」では、小児科医 3 名を中心とする医療チームが、妊娠・出産・産後において母体と新生児を支えています。このような安全・安心に出産できる環境は、市が目指す「選ばれるまち」として、移住・定住の促進に不可欠の要素であり、「産み育てる力」の低下は、一層の人口流出・少子化を招くことになると考えられます。

ついては、安全・安心に出産できる環境が今後も確実に確保され、一層、充実するよう、医師会等関係機関と連携した取り組みを強化することを要望します。

1 3 市内商店街への支援について

市内の商店街は、顧客の高齢化や EC サイトの普及など様々な要因により、商業環境が大きく変化し、顧客の減少や売上の低迷、空き店舗の増加、後継者不足など、大きく衰退しています。

しかしながら、商店街は地域コミュニティの場として重要な役割を担うとともに、観光客をはじめ小樽を訪れる人々にとって、まちの日常生活を伝える観光資源としての側面も有しています。

商店街の活性化には、減少する市内の購買力を補うために観光客やビジネス客などを取り込む魅力形成も視野に入れ、空き店舗を活用したリノベーション事業による新業種・新店舗等の開業、あるいはイベント開催などの具体的な施策を展開することが必要です。

ついては、商店街の再生・活性化事業に対する積極的な支援を要望します。

1 4 地元企業への優先発注について

官公需の市内経済に占める割合は相当大きいと考えられ、地元優先発注は、市内の中小・小規模事業者の経営安定や働く場の確保など地域経済循環の拡大に直接つながるものであり、地方自治体としての責務だとも考えられます。また、市内企業から当所に対して、地元優先発注徹底の働きかけを求める声が多く寄せられております。

については、地元企業への優先発注の基本的な考え方を全庁的に共有し、分離・分割発注などによる受注機会の増加、適切な工期や予算の設定、プロポーザル等における加点など、地元優先発注を徹底するとともに、受注事業者に対しては、下請事業者及び資材の調達等に際し、地元企業からの選定・調達を指導するよう要望します。